

【川崎市】

環境技術産学公民連携共同研究事業
(連携型)

申請の手引き

平成 31 年 4 月 22 日

【募集期間】 **随時**

※市が提供できる資源や役割分担等について協議するため、申請書の提出前に必ず下記問い合わせ先に事前相談をお願いします。

※申請書ご提出後、審査等に 2 か月程度時間を要する場合があります。研究開始時期に制約がある場合等はお相談ください。

【申請書類】 申請様式（申請書、事業計画概要書等）、添付書類

【申請書類の提出先】 川崎市 環境総合研究所 都市環境課に持参又は郵送

■共同研究事業に係るお問い合わせ（月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:15(祝休日を除く)）

川崎市環境総合研究所都市環境課

〒210-0821 川崎市川崎区殿町 3 丁目 25 番 13 号 川崎生命科学・環境研究センター 3 階

TEL : 044-276 - 8964 FAX : 044-288-3156 E-mail : 30sotosi@city.kawasaki.jp

1 目的

環境技術産学公民連携共同研究事業は、産学公民連携による環境技術開発等の共同推進体制を構築するものとして、市は各主体に対して環境研究の場の提供や環境技術開発等の契機創出を行うことで環境技術等の研究・開発を支援し、その研究成果を地域社会に還元するとともに、環境技術・環境研究の集積に繋げることを目指しています。

2 事業の特徴

市と共同研究を実施するもの(以下、「参画主体」という。)は、互いに保有する資源〔人材、機材、フィールド、知見、専門技術など〕を融通しながら対等な立場で研究を行い、両者ともにメリットを得ることを目指す事業です。研究開発に対する補助事業ではありません。

(1)市は本事業を通じて、地域の環境改善、環境技術の発掘や周知拡大による産業振興、環境分野における本市のプレゼンス向上に繋がることを目指し、本事業に以下のような資源を提供します。

- ・ 市有地(フィールド)の貸与
- ・ 市有設備の貸与
- ・ 市立試験・研究機関・組織の知識
- ・ 成果広報への協力
- ・ 連携体制仲介 等

【参考:これまでに提供した資源の例】



庁舎屋上スペースの貸与及び同時測定(公定法)の実施



池水提供者の紹介、採水及び水質測定の実施



市有地の貸与及び連携体制の構築支援・仲介



公有施設一部敷地の貸与及び日射量等の測定の実施



川崎国際環境技術展等での情報発信の実施

市保有データの提供

- ・ 大気測定データ
- ・ 水質測定データ
- ・ 再エネ設備情報 等

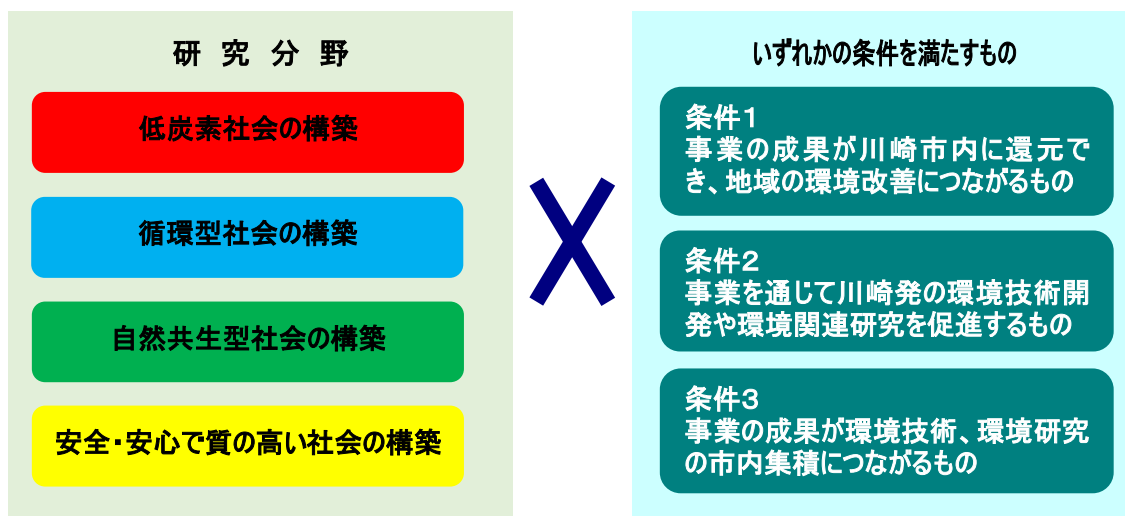
※場合によってはご希望に添えないこともあります。具体的に提供可能な資源についてはお問い合わせください。

(2)参画主体には、環境技術開発の達成や、環境技術の事業化等を目標に、本事業に以下のような資源を提供していただくことを期待します。

- ・ 環境技術シーズ
- ・ 専門的手法
- ・ 事業化ノウハウ
- ・ 経営資源 等

3 募集する環境技術（科学技術／人文・社会科学等）

川崎市の行政課題（4分野のいずれか又は複数）の解決に資するものであって、右の条件1～3のいずれか（複数可）を満たす環境技術（科学技術／人文・社会科学等）を募集します。



※既に実施している共同研究事業に対して、相乗効果、波及効果が期待できるような内容の環境技術についても広く募集いたします。

4 参画主体の資格、要件等

3の条件に合致する研究テーマに取り組むもので、以下に該当するものとします。

- ・ 環境技術についての研究を実施するに足りる十分な能力を有し、市をフィールドとした環境技術に関する研究を推進できるもの。
- ・ 企業、大学、研究機関、非営利団体(NPO)などで、法人格を有するもの。
(単体、または複数の主体が連携したグループも可能です)
- ・ 市暴力団排除条例(平成 24 年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有するものでないもの
- ・ 神奈川県暴力団排除条例(平成 22 年神奈川県条例第 75 号)第 23 条第1項又は第2項の規定に違反していないもの

5 共同研究事業の枠組み ～公募型共同研究事業と連携型共同研究事業～

環境技術産学公民連携共同研究事業には、2つの種類があります。

本事業への参画希望者が事業の種類を選択できます。

以下にそれぞれの特徴について記載しますので、確認の上、申請してください。

環境技術産学公民連携共同研究事業

- ・ 市と参画主体とは互いに保有する資源を融通しながら対等な立場で研究を行い、両者ともにメリットを得ることを目指します。
- ・ 市が提供できる資源は、フィールド(市有地等)や市有設備の貸与、市立試験・研究機関等の技術・知識、連携体制仲介等、参画主体に期待する資源は、環境技術シーズ、専門的手法、事業化ノウハウ等とする。

(5)－1 公募型共同研究事業

- ・ 市が年度毎に実施する委託事業。
- ・ 川崎市の抱える行政課題を助案のうえ、参画主体の知見が特に必要で年度末までに成果を得ることが期待できる研究内容であること。
- ・ 研究事業に必要な経費等(委託料)は、市と協議のうえ、上限 200 万円の範囲内で市から支出する。(※原則、委託業務完了後の支払いです)
- ・ 参画主体は、研究期間中に市が開催するセミナー等への参加による情報発信や研究の進捗・成果等を取りまとめて委託業務終了までに市に報告する必要がある。

【市と参画主体の関係性】

【市】
委託者

【共同研究者】
受託者



(5)－2 連携型共同研究事業

- ・ 年間を通して随時募集する共同研究事業。
- ・ 川崎市の抱える行政課題を助案のうえ、市と参画主体がお互いに保有する資源(人材、機材、フィールド、知識等)を融通して実施する。
- ・ 委託事業ではないため、市から支出はない。
- ・ 参画主体は、適宜、研究の進捗を市に報告するとともに、設定した研究期間終了までに市に研究成果を報告する必要がある。

【市と参画主体の関係性】

【市】
共同研究者

【参画主体】
共同研究者



※本手引は“連携型”共同研究事業申請用です。公募型共同研究事業への申請を予定している方は、別途用意している手引きを参照ください。

◎ 事前相談

いずれの共同研究事業も、希望する方は、必ず事前相談のうえ、申請書類を提出して下さい。

公募型共同研究事業については募集期間を定めていますので、ご注意ください。

(詳細は申請の手引き(公募型)をご覧ください。)

共同研究事業の実施にあたっては、市と参画主体がそれぞれ提供する資源[人材、機材、フィールド、技術、知見等]や研究を実施する上での役割等について、協議する必要があります。

6 連携型共同研究事業の詳細

連携型共同研究事業では、市の抱える行政課題を勘案のうえ、市と参画主体により共同研究を行います。市からの経費の支出はありません。

(1) 研究開始までの流れ

- ・連携型共同研究事業の参画主体は、事前相談のうえ、所定の申請書を提出します。市では提出された申請書をもとに、推進委員会において研究事業の必要性や実施可能性等を総合的に判断し、市が共同研究の実施を決定します。
- ・参画主体に選定されると、市と参画主体で共同研究実施の計画に係る詳細な事項を定めた共同研究実施計画書を策定します。
- ・策定した共同研究実施計画書をもとに、市と参画主体は研究の分担等詳細な事項を定めた協定を締結します。

(2) 審査について

- ・[環境技術産学公民連携共同研究事業推進委員会]により、申請のあった研究事業の必要性や実施可能性等、総合的に判断した後に実施の可否を決定します。

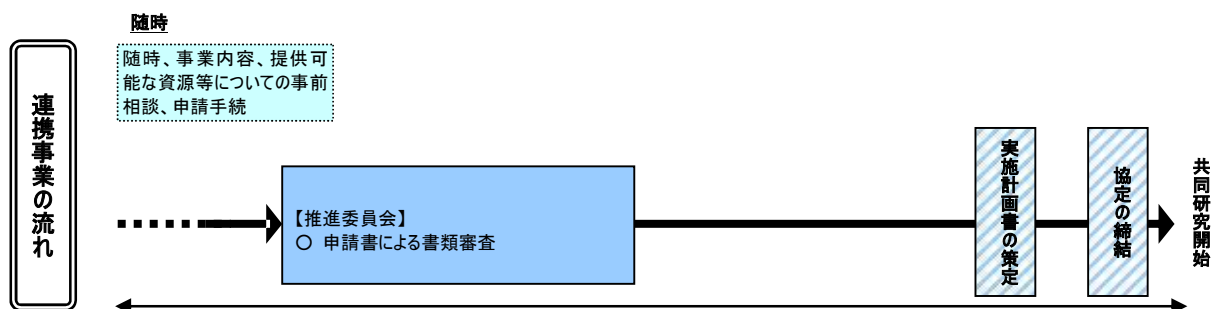
(3) 研究期間について

- ・共同研究終了までの期間とします（原則、3年の範囲内で市と協議の上、決定します）。

(4) 研究成果のとりまとめ・公表について

- ・共同研究の終了までに、参画主体は最終成果をとりまとめ、報告書を作成します。
なお、報告書の著作権は、市及び参画主体の2者に帰属するものとします。
- ・共同研究の終了後、市は報告書を公表しますが、業務上の支障がある場合、相互協議のうえ、非公開の範囲を定めます。
- ・市は、本事業を通じて知り得た参画主体の環境技術等に関する機密情報を、共同研究以外の目的で利用しません。（必要に応じて守秘義務契約を締結します。）

7 共同研究事業開始までの実施フロー



申請から研究開始まで2か月程度時間を要する場合があります。

8 申請方法

(1) 募集期間 随時受付

※本事業の概要や、市が提供可能な資源等についての御相談も、随時受け付けています。

(2) 申請書類等

以下の申請書類を川崎市環境総合研究所都市環境課に持参又は郵送してください。

(申請にあたっては、必ず事前相談をお願いします。)

ア 共同研究事業申請書(様式9)

イ 事業計画(研究計画)概要書(様式10)

ウ 共同研究を実施するに十分な能力を有することを説明する書類 (関連する研究発表論文・記事、特許資料等)

エ 法人の事業内容がわかる書類 (寄附行為、組織体制等のわかる会社パンフレット等)

※様式は、市ホームページからダウンロードいただけます。

■申請書提出・お問い合わせ先 (月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:15 (祝休日を除く))

川崎市 環境総合研究所 都市環境課

〒210-0821 川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター(LiSE) 3階

TEL:044-276-8964 FAX:044-288-3156 e-mail:30sotosi@city.kawasaki.jp